

各位

古河市商工会
会長 下村 宏幸

古河市商工会建設業部会
部会長 香取 松夫
<公印省略>

「高所作業車運転技能講習会」の開催について

(境町商工会・五霞町商工会・八千代町商工会との共催)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、(株)安全衛生推進会茨城教育センターのご協力により、標記講習会を下記により実施いたします。

労働安全衛生法第61条第1項により、作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転は、運転技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっておりますので、下記事項をご確認の上、受講申込みいただきますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時及び会場(2日間講習)

(学科) 令和7年11月5日(水)

(実技) 令和7年11月6日(木)または7日(金)

※実技日程は、受講者数によって調整し指定します。

※実技日程は、受講人数が少ない場合は11/6のみとなる場合があります。

2. 会場

学科・実技ともに 古河市商工会三和事務所(茨城県古河市仁連2053-1)

3. 定員 36名(定員になり次第締切ます)※4商工会合同での定員となります

4. 受講資格・受講コース・受講料

(1) 満18歳以上であること。

(2) 下記の何れかの資格を有するもの。

<所有資格・受講コース・受講料> ※収納した受講費用の返金はできませんので予めご了承ください。

所有資格(一部免除資格) ※何れか1つで可	コース (日数)	受講料	テキスト代 (税込)	受講費用合計 (税込)
移動式クレーン運転士免許取得者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	12Hコース (2日)	会員: 28,800円 非会員: 31,800円	<u>1,470円</u> 会員・非会員 共通	会員: 30,270円 非会員: 33,270円
普通自動車運転免許取得者 準中型自動車運転免許取得者 中型自動車運転免許取得者 大型特殊・大型自動車運転免許取得者 フォークリフト運転技能講習修了者 ショベルローダー等運転技能講習修了者 車両系建設機械運転技能講習修了者 不整地運搬車運転技能講習修了者 建設機械施工技術検定合格者	14Hコース (2日)	会員: 29,800円 非会員: 32,800円	<u>1,470円</u> 会員・非会員 共通	会員: 31,270円 非会員: 34,270円

※非会員の方の受講は、10/20(月)以降、定員に空きがある場合に限り受付いたします。非会員の方で受講希望の方は、10/20(月)以降、裏面連絡先にて空き状況をお問い合わせください。

5. 講習時間及び講習科目

	時間	講習時間	昼休・休憩	科目
第1日目	8:00～8:10	10分		オリエンテーション
	8:10～12:25	4時間	休憩 15分含 昼休 50分	作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
	13:15～14:15	1時間		作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
	14:20～15:20	1時間	休憩 5分含	関係法令
	15:25～17:30	2時間		運転に必要な一般的事項に関する知識（12Hコースは免除）
	17:30～18:30	1時間		学科修了試験
第2日目	8:00～12:15	4時間	休憩 15分含 昼休 50分	実技
	13:05～15:10	2時間	休憩 5分含	実技
	15:10～			実技修了試験

6. 受講申し込み

下記①～④をご準備いただき、古河市商工会総和事務所／三和事務所までお申し込みください。

- ① 受講申込書（商工会窓口配布もしくは商工会HPよりダウンロード）URL：<https://www.kogasyo.or.jp/>
- ② 受講料（受講料・テキスト代）
- ③ 証明写真（2枚）※縦3cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したもの。
- ④ 本人確認書類の写し（氏名、生年月日、住所等を公的に証明する書類）
運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカード等。外国籍の方は、特別永住者証明書または在留カード。

7. 注意事項

- ・日本語のテキストに沿った講義および学科、実技試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真は、両面テープを推奨します。

8. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

9. 携行品

学科：筆記用具（鉛筆（ボールペン不可）・消しゴム）、テキスト（初日に配布）

実技：実技のできる服装（作業服）、作業できる靴（運動靴等）、ヘルメット、墜落制止用器具（フルハーネス型）、軍手もしくは革手袋、雨具（雨天時）

※墜落制止用器具（フルハーネス型）をお持ちでない方は、貸し出し用を準備しています。

※(株)安全衛生推進会茨城教育センターで交付した「技能講習カード（修了証）」を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

10. 人材開発支援助成金

講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きを「茨城労働局職業対策課 建設分野の助成金担当」

（TEL 029-297-7235）まで行って下さい。

11. お問い合わせ先

古河市商工会総和事務所 担当：中村

〒306-0204 茨城県古河市下大野 2209-9 TEL 0280-92-4500